

商号又は名称： _____

20 上町中継ポンプ場ほか収集運搬業務

2 - 1

(1) 鹿児島市内に事務所、営業所、出張所、店舗又は事業所を有する法人であること。

(I . O II . X)

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬業について、鹿児島市長の許可を受けていること。ただし、許可を受けている一般廃棄物の種類に「ごみ」を含むこと。

(I . O II . X)

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業について、鹿児島県知事又は鹿児島市長の許可を受けていること。ただし、許可を受けている産業廃棄物の種類に「汚泥」を含むこと。

(I . O II . X)

(4) 貨物自動車運送事業法第3条の規定に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。

(I . O II . X)

※許認可等の写しを添付してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : _____ 〉に添付済み

(5) 次の車両を全て保有していること。

(I . O II . X)

名称	最大積載量	添付済 (業務番号記入)
ダンプトラック	1, 500キログラム以上	
	3, 000キログラム未満	
強力吸引車	3, 000キログラム以上	
	9, 000キログラム以上	

ただし、上記車両については、一般貨物自動車運送事業の事業用自動車であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1号ハの基準に適合するものであること。

※車検証の写しを添付し、その余白部分に業務名を記入してください。

すでに添付している場合は、該当する車両の添付済の欄に業務番号を記入してください。

(6) 次の要件を全て満たす者を1人以上雇用していること。 (I. O II. ×)

ア 下水道処理施設において、1年以上の清掃業務の実務経験を有していること。

イ 現場作業に常駐できること。

(7) 次の要件を全て満たす者を1人以上雇用していること。 (I. O II. ×)

ア 酸素欠乏症等防止規則第27条に規定する酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了していること。

イ 現場作業に常駐できること。

※業務従事予定者の保険証の写し等(会社への在籍がわかるもの)及び資格者証等の写しを添付してください。(雇用の要件を満たす人数分のみで可)

実務経験の場合は、様式2「技術職員経歴書」を作成し添付してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : _____ 〉に添付済み